

野洲市民病院整備に関する市民懇談会

日 時：令和4年11月18日（金） 18時30分～20時48分

場 所：シライシアター野洲

参加者：73名

○資料説明

『野洲市民病院整備 基本構想・基本計画書（案）』（抄）に基づき、駒井次長より説明

○質疑応答要旨

【布施政策監】

以上、ご説明をさせていただきました。只今の時刻がですね、7時35分でございます。この後、概ね1時間程度、ご質疑・ご意見等、賜りたいと思っておりますが、お時間は約一時間、8時30分には終了させていただきたいと思っております。

なお、限られた時間でございますので、ご質問・ご意見は説明内容から大きく離れないようお願いを申し上げます。

また、多くの方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、まずは出来ましたらお一方一問という形で、順次お願いをしたいというふうに思っております。また時間が頂戴できましたら、再質問という形で、再度マイクの方をお渡しをさせていただきたいと思っております。

発言に際しましては、お住いの地域、お名前を頂戴したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございます。順番に、ご質問のある方につきましては挙手を持ちまして、お願いをしたいと思います。マイクを回させていただきますので、よろしくお願い致します。

【市民A】

小篠原のAです。市長の方にお伺いをしたいと思います。

今回、一時間余りにわたって説明を受けました。また資料を、私ども全ての人が受け取ったわけですけれども。今回の「懇談会」という名称、市長は「説明会」というようなおっしゃり方をしたと思うんですが。今日私どもこの資料をもって、また今説明を受けて、この場で細かい質問等が、詳細部分を私どもが検討できるかというたら、非常に難しい部分だと思うんです。

それで、今回の懇談会が、今日と、明日、中主地区で行われる、この2回、行われるわけですが。今日この場と、明日の場において意見等が出た、また、それによって変更の余地があるというようなほどの意見が出た場合に、変更されるという考えがあるのかないのか。

それをなぜ聞くのかと言いますと、今の日程にありますように、今日・明日にこれ（市民懇談会）をやりまして、21日、来週の月曜日、早速、議会の方には同様の資料が提出されて、それで議論を

されるということで。市民から今日出される意見がどう反映されるのか、まったく理解が出来ない。というのがまず一つです。

続けて申し上げますと、先ほど、建設の関係の費用等がありました。市長の当初の計画であれば駅前の予算に対して半額程度で建設は済むんだということで、今、市長はその席に居られます。本来の、この予算との整合性をどう見るのか。まったく整合性というものが無いというふうに、私は意見として申し上げたいというふうに思います。

【市長】

ありがとうございます。

（基本構想・基本計画の内容を）変更できるような意見が出た場合どうするのか、というご質問ですけども。今、提案させていただいておる基本構想・基本計画というものを、これから議会にかけて予算をいただいて進めている中で、今回頂いた、変更できるような、検討できるようなご意見に関しては、それをまた織り込んでいけるというふうに、私は判断しております。

そしてまた、当初建設費のことですけども。当初は半額をとっていたけど、その整合というんですか、それをどう考えてるのかということをお仰いますけども。当初、半額って言っていたのは、場所が違いますね。現地建て替えで半額程度でということをお、対案として出させていただいたと。これ、何度も申し上げておりますけれども。

当初は、東館を解体して、西館と北館はそのままリニューアルして使うというわけですから、建設費から除いてたんですね、だから安くついたんです。今回は、Bブロックでもそうやったんですけども、今回も1から新築するわけですから。同じことをするわけじゃないわけですから、当初言っていました対案と。だから当然、必然的に、半額っていうのは難しいということになります。

以上、お答えといたします。

【布施政策監】

それでは順番に、出来ましたら、その他の質問ありましたら。左手の、向かって左手の方、お願いします。

【市民B】

近江富士のBと申します。

冒頭です、市長から、市民懇談会においてですね、何回かした市民懇談会において、大勢で賛成だったと。それから、先日14日に開催した評価委員会、そこでも市長はそういう言い方をなさってましたが。私は市長のですね、独断で、都合のいいですね、捉え方をなさっていると思います。

そういうことを含めてですね、先日の評価委員会です。10日の午後でしたか、部長会議されましたね、臨時部長会議。その議事録を読みますと、この後（部長会議の後）、各委員に資料を届けると。その時の資料というのは、先日私も（評価委員会に）参加して（入手して、今）開けてます

けれども、119頁もありましてね。あんな膨大な資料をですね、各委員の方々、どこまで読まれたかなど。一部はどうも読んでおりますと説明された方もあるようですが。そういう資料をですね、10日の午後に、夕方ですよ、発送して、速達で送ると。それぞれお忙しい先生方が多かったですね、委員さんが。大学の先生方が何人もいらっしゃいます。その方々に速達で送ったとして、果たして、即、金曜日についてですね、即、土日、うまく先生方読んでくださったかどうか。こんな中途半端な形で実施しておられるものですから、当日ですね、各先生方からほとんどこれといったご意見が出てなかったと思うんです。守山野洲医師会の小西先生だけがですね、電磁波の問題、それから地盤の問題、こういったことについて、いろいろご意見なさって。そして、それに対して、上本委員長、あるいは他の先生方からいくつかでてましたけれども、これは本当にね、ほんの一部のことだけなんです。

私たち市民として関心ありますのはですね、例えば、今回、先ほどありましたように、維持期病棟ですか、これを50床も増やすと。これについては、何ら検討課題でさえ、記載されていないんです。そして、先ほど市長仰いましたようにね、評価委員会において概ね賛成頂いたというようなニュアンスですかね。で、早く、とにかくやるのが大切だということであったと。

いうことなんです、早くやるならですね、私は、元のAブロック計画ですね、これに戻すのが一番早いですよ。市長が就任早々ですね、実施設計のね最終段階にかかってたものをですね、4,000数百万と無駄金使ってストップしちゃったわけですよ。これに戻したらですね、こんな地盤調査とか、なんややってる必要なかったです。あるいは駐車場用地を新たに確保するとか、なんやかんや必要ない。その辺をですね、やっぱりしっかりと考え直すべきと思います。

それから、この計画の中でですね、ハード面が主になってます。ところが、駅前にしてきたという議論の中で、一つは患者さんの問題。これは、駅から、福山病院長がですね、去年の議会だったと思いますが、駅から15分、徒歩15分くらいだったら採算が成り立つと仰ったんです。ところが今度は全然違う場所になって造るわけですよ。造ろうというわけです。それから、10日の部長会議でも話出てましたけれども、部長の中からですね心配されてる医師の確保、それから医療スタッフ、看護師さんをはじめですね医療スタッフの確保、このへんがですね、ほとんど触れられてません。で、療養期病棟を、これをですね、ぽんと50床造っちゃうと。そして、一般病棟ですね、資料の何ページでしたかね、グラフを見ていると2035年まではずっと増えていくんですね、患者の見込みが。にも拘わらず、いきなりですね、50床、一般急性期病棟から50床減らしちゃって、療養期病棟に持って移すと。どうもこれは看護師さんの数をね、減らせるからという話じゃないかと。前の評価委員会に出ていた資料を読みますとね、そういうふうに思います。

例えば、看護体制のところですね、一般病棟の場合の看護配置は10:1、リハビリや地域包括ケアは13:1と。これ（療養病棟は）25:1くらいで、少なくて済むわけです、看護師さんの数がね。こういうことをですね目論んで。それこそ市民にしたらですね、利用しづらい病院になるんじゃないかなと、サービス低下じゃないかなと、私は思いますよ。多くの皆さんがですね、そんなことを思っておられるんじゃないかなと。えらい長いこと喋ってますけども。

【布施政策監】

ちょっとあの、ご質問をちょっと端的に仰って頂きたいと思いますので。

【市民B】

一つはですね、評価委員会の結論ですね、結論、早くするということだったのは。でも、あんなものね、ほんとに真剣な議論がなされたのか。考えておられるのかどうかです。恐らくね、この状態だったら、先生方ね、何か都合の悪いことが出てきたらね、いやいやあの時ね、市から出た案を追認しただけだと。いつか聞いた言葉ですね。可能性検討委員会の柏木委員長、現顧問がですね。

【布施政策監】

すいません。ちょっと話を遮って、すいません。評価委員会が適切に実施されたか、というご質問でよろしいですね。

【市民B】

適切ってね。あの結論がね、適切かどうか、ないかどうか。おかしいと思います。適切と仰るなら、おかしいと思います。ましてや119ページの資料をねぽんと送っておいて、そんなんでね、2時間でね結論を出すなんて、おかしいと思う。

【布施政策監】

は、ありがとうございます。そうしましたら……。

【市民B】

それからね、療養期病棟の問題。これもね、看護師減らしの計画じゃないかと思います。もっとね、人員計画をしっかり出すべきです。経営に於て人の数というのはね、非常に重要な問題です。ちょっと長くなって申し訳ないです。

【布施政策監】

いくつかご質問頂きましたので、一括で、先ずはこちらの方からお答えをさせて頂きたいと思います。

【駒井次長】

ありがとうございました。かなり件数の多い質問をいただきましたので、こちらメモを取れている範囲のものを、順番に申し上げます。

まず評価委員会の資料ですね、配達が直前であって、委員の先生方が十分内容を熟知されない状態で審議に臨まれたのではないかとのご懸念でございますけども。実はですね、11月2日が、一番最初の先生でございましたけれども。それから、出席いただいた先生全員、それから欠席頂いた先生も、一部都合がつかなかった先生もおられました。基本的には全先生を対象にですね、我々職員がご訪問してご説明をし、或いはリモートでご説明をする。先生方によってバラつきございますけども、30分から長い先生で1時間ぐらい。先生、先生と申し上げますけども、市民代表の自治連合会長、それから健康推進連絡協議会長、介護者家族の会会長、そのお三方にも訪宅をして、ページを繰って内容を説明をさせて頂いております。部長会議で、この後、発送するというふうに議事録が残っておる、よくご存じ頂いているんですけども、これは、正式版を送ったということでございます。未定稿原稿でもって、11月2日の日から、順次、説明に廻ってございます。十分内容をご説明して、ご認識いただいたうえで、審議に臨んでいただいているというふうに考えてございます。これがまず一点でございます。

あと、維持期病棟を50床造ったことについて、何ら審議がされていないというご指摘ございましたけれども。むしろ上本委員長先生が、きわめて合理的に総括をしてくださっております。上本先生が会議の中で、この維持期病棟、療養病棟でございますけども、療養病棟が50床もいるのかと会議までは思っていたが、説明を聞いて、野洲市ではまだまだこれから高齢化が進んでいく、人口は減るけれども高齢者の方は増えていくから、絶対数は増えていくから必要なんだということを認識した、よくわかったと仰った、と議事録に残ってございますけれども。そういうことでございます。十分に総括がなされているというふうに考えてございます。

あと、福山先生が15分なら採算が成り立つというふうに仰ったということでございますが。我々、根拠についてはお伺いしてございません。ので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

あと、医師確保に関してほとんど検討されていないというふうに申されましたけれども。あの会議（＝評価委員会）の中で上本先生が仰った、それから一山先生も近いことを仰いましたけれども、この計画をしっかりと進めていくことによって、医師確保は適うわけでございます。私どもはそのように先般の会議に出て、認識をいたした次第でございます。

それと、患者が増えるのに急性期を50床まで減らしてどうするのか、というご指摘でございますけれども。今申し上げました急性期病棟というのは、短い入院期間で、内容の濃い医療を提供する病棟でございます。本来の急性期病棟のあり方に戻していく、計算上、50床で十分というふうになってくる。それから、患者が増えるから、去年一昨年の計画で総病床を179床、165床とかに減らす計画だったものを、患者が増えるから199床に戻しているわけですよ。で、必要とされる病床とはどういうものなのか、野洲市民病院、圏域で、機能分化・医療連携をしている圏域医療の中で、野洲市民病院でどういった病床が、高齢化していくこの野洲市の社会の中で望まれているのかということを実験した結果が、ケアミックス病院ですね。ケアミックス病院で、維持期、回復期リハ、地域包括、あわせて149床の病床をセットすることが適切であろうというふうに考えたわけでございます。

それから看護師を減らすための計画というふうに申されてますけれども。むしろ看護師の確保は大変困難な状況でございます。これは常に。福祉の現場、常にそうです、医療・福祉の現場。確保が極めて困難な社会に入っております。介護施設、然りでございます。そういった中で経営を、効率的な人員の数をもって経営を確実にやっていくために、20：1という療養病床というのは極めて魅力的なわけでございます。経営上も魅力的なわけでございます。市民の立場から考えても、在宅医療、在宅療養というふうに声高に申し上げてますけども、現実、なかなか進んでいない今日でございます。やはり、頼れる入院病床というのは、多くの市民の方が望んでおられる。これは現場の意見です。そういったところから、今回の病床構成を検討した結果とご理解を頂きたいと思いません。

以上でございます。

【市長】

Bさん、ご意見ありがとうございました。

Aブロックならば一番早いと仰いました。この一番早いAブロック、何年かかって、結局不落になったのかということ、再度皆さん、よく考えてください。何年かかったんでしょう。

私、皆さん、市民の皆さんの負託を受けて市長にならしていただいて。私が選挙に出させていただいたときは、駅前では病院を整備しない、経済的に合理性がないから整備しないということで、市長に出させていただいたと。反対の方、当然おられます。しかし、市長にならしていただいて、丁度、折り返しの2年目でございます。これで、ここまでさせて頂きました。一生懸命、早期に病院を整備しなくては駄目だということで、進ませていただいているということです。

今まで、何年かかっていたかということをお返ししていただいたら。既に建っていたはずなんです。

【市民A】

令和5年には、来年には出来る予定であったよ。

【市長】

令和5年に建つと言っても、それ以前の話を行っている。2010年から始まっているんですよ。だから、今から早期に病院を整備したいわけですから…。

【市民A】

弁解は要らない。

【市長】

市を二分してきた…。

【市民A】

弁解はだめ。

【市長】

弁解じゃないですよ。市を二分してきた…。

【布施政策監】

ちょっと、不規則な発言、ちょっとお控え頂きたいと思います。

【市民A】

なんでや。間違っただけを言ったから、間違っただけと…

【市民】

止めなさいな。きちっと手を挙げて発言をしなさいよ。

【市民A】

手、上げさせてくれるの？

【市民】

だから、一人一問って決まってる？

【市長】

私が発言してるんですから。

【市民A】

だから、間違っただけの発言は。

【市民】

あんた、発言聞きなさいよ、それまで。

【市民】

最後まで聞きなさい。

【布施政策監】

ちょっと静粛にお願いしたいと思います。市長の方から答弁させていただいておりますので。

【市長】

一生懸命、頑張ってやらさせていただきますので。市を二分してきたということで。今もこうして、いろんな意見が出てくる。あえてこの意見をお聞きしながら、少しでも皆様のご意見が反映できるということということで進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【布施政策監】

他にご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

【市民C】

北野学区のCです。今日、いろいろと（パネル資料を）持ってきたんですけども、こんな広い所ではパネル出しても見えないと思いますので、そちらの資料（＝事務局がスクリーンに投影している資料）で、私が言った箇所で、出して（＝投影して）いただければというふうにも思います。

電磁波過敏症というのをご存じでしょうか。あの、私の友人、20年前に夫の転勤で東京に行かれました。で、数年して、何か顔がぴりぴりするとか、頭がぴちぴちする。で、自律神経失調症、何かいろんな形の症状があらわれて。何かわからへん。病院行っても、検査してもうても出てこない。で、目から膿、耳から膿、目から血も出てきた。ということで、眼科に行かれました。そうしたら

眼科の先生が、「電磁波過敏症ちゃうか。この家の環境から退かなあかん。そこを避けなさい」というふうなことを言われて。長野県の駅前にマンションがある。一人で別居生活をされました。全く電化製品を止めてしまう。ということで、症状が良くなってきました。

しかしながら、長野新幹線、或いは北陸新幹線が開通して動き出した途端に、また過敏症が再発をしてきました。ということで、新幹線が2万5000ボルト、この野洲の送電線、7万7000ボルトですね、資料に書いてましたけども、非常に高いボルトになります。

電磁波過敏症というのは、0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)以上で発症するんです。野洲の(=体育館東側市有地の)場合、(資料の)40ページに書かれてますね、電磁波の状況、10月14日に測りましたということで。屋上で、0.6マイクロテスラ。これは6ミリガウスということになるんです。マイクロテスラっていう形になってますけども、大体、ミリガウスで表していきますので(1マイクロテスラ=10ミリガウス)。ここで6ミリガウス。電磁波過敏症の人は0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)で発症するんです。ですから、もう一つ出されていたところで書いているのが、一番北側の、北西角で、5.4マイクロテスラって書いてますよね、これは54ミリガウスになるんです。54ミリガウスなんです。0.3ミリガウスで発症する人にとっては、180倍なんです。これが、病院のところの送電線から出てくる電磁波。

いうところで、今、この電磁波の問題は、スウェーデンでは2~3ミリガウス(=0.2~0.3マイクロテスラ)を目安に、小学校や幼稚園を持って他所へ行くとか。とか、アメリカでは高圧線の近くに学校や公共施設は禁止をしているとか。カリフォルニア州のアーバン市では4ミリガウス以上の地域には、住宅や公共施設の禁止。スイスでは住宅、学校、病院周辺では、10ミリガウス(=1マイクロテスラ)以内というふうに、規定を設定して、世界はこういう形で動いているんです。

で、私も電磁界情報センターから電磁波の測定器を借りまして、測定しました。この関電が出されているのが(=送電線付近の電磁波の計算値が)信用置けなかったので、測定しました。市民病院の建てようとしているロータリー、車が出入りするところですね、皆さんが乗降して病院に入られる、あそこの場所を測りました。そしたら、0.8~1.7ミリガウス(=0.08~0.17マイクロテスラ)というような状況です。ということは、電磁波過敏症の人は、バスから降りて病院に行くときに、もう発症するんですよ、身体に異変をきたすんです。そういうようなところに。これはお医者さんも同じやと思います。看護師さんも同じやと思います。入院されている方はもっと、24時間、ずっと電磁波を浴びるというね。そういうような状況になるというふうに思います。また、医療機器も、いろいろと不具合が起きているというふうなことは、色々なされています。

そこでちょっとお尋ねを、4点、したいと思うんです。

病気になる危険性のある所に病院建設など、私はとんでもないというふうに思っております。電磁波過敏症についての認識を、まず、お聞きしたいと思います。

2つ目が、2ミリガウス(=0.2マイクロテスラ)以上の電磁波で、癌の発症とか、そういうんですが、アメリカのカリフォルニア州で起こりました。電力会社が訴えられまして、2,500万ドルの支払いが命じられて、送電線が撤去されたという、そういう事実がございます。ということは、市が

建てる病院ですから、電磁波の影響でそういったものが発症したとき、市に訴えられて、損害賠償を払うというだけの覚悟があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

3つ目が、7月の市民懇談会の時に、三重県の病院の上に高圧線が通っているという写真がありましたね。で、私、この病院に問い合わせをいたしました。病院の建設のために、ここは電力会社に(送電線を)嵩上げをしてもらいましたというような話でしたから、その電力会社に聞きました。どんだけ嵩上げをされて、病院の上と送電線がどれだけ開いているのか、お聞きしましたら、14m送電線を嵩上げしたと。上げて、病院の屋上と建物と送電線の間を12.9m離しました、と仰いました。病院の人は、電力会社がそんだけ上げたから、人体の影響も、医療機器への影響も無いと言われたよと言われたんですけど。電力会社に聞きました。それくらいの高さで、離して、人体や医療機器の影響ないんですかと聞いたら、そんなこと私どもは言ってませんよ、それは医療機器のメーカーが仰ったのと違いますかって言ってね。たらい回しですわ、責任を。というようなことですのでね、市として、医療機器に異常がきたさないのかどうかというのをね、きちっと関電に問い質す、また、医療機器メーカーに無いということを使うのかどうか。これが、私は責任やと思うんです。ここら辺を曖昧にしてね、建ってしまったわ、病気になったわというんでは、何のために病院を建てるんですか。病気を発症させるための病院を造ったらあかんと思います。

ということで、この問題点、お願いしたいと思います。お答えをお願いします。

【駒井次長】

Cさん、ありがとうございました。ご質問、何点かいただいており、順番にお答えをさせていただきます。

まず、電磁波過敏症についての市の認識ということでございますが、市の認識というところのオーソライズまではしてございませんが、担当部局としてどのように認識しているか、現状の認識を申し上げたいと思います。

WHOのファクトシート、ご存じかと思いますが、そのNo.265(注・・・正しくはNo.296)に依りますと、このように書いてございまして。ダブルブラインド法により実施した研究の結果、発症が電磁波ばく露と相関しないことが示された、とございます。で、電磁波過敏症の症状は、「電磁界のばく露そのものではなく、以前から存在する精神医学的状況、および電磁界による健康被害を恐れる結果によるストレス反応によるものかも知れないという示唆」もあると、書かれてございます。いわゆるノセボ効果であるということでございまして。当市としては、もちろん、国連機関であるWHOのこのファクトシートの内容を、現状、拠りおいたしているところでございます。

今、スウェーデンの話をお聞きして、スウェーデンのことですね、一見してございます。誤解があるとあれなので申し上げますと、スウェーデンでの国家での対策ではなくて、自治体レベルの対応、対策、取組ということで承知しておるんですけども。電磁波過敏症ということで、症状が重く出ている方に対して、補助金を出しておられます。これはですね、趣旨として、電磁波過敏症を認定しているということではなくて、そういった症状の方に焦点を当てて、所謂、障がい者施策と

いうのですね、補助金を出すという自治体もスウェーデンの中にあるということで、承知をいたしております。市というよりも、担当部局の電磁波過敏症というものについての認識とご理解いただきたいと思います。

それから、カリフォルニア州の裁判の如くですね、市民から訴えられたらどうするのかということをお仰ってますけども、現状そういった想定は致しておりませんので、ご答弁いたしかねるところでございます。

それから、三重県の病院のことを仰ってましたけれども。最後に仰った、たらい回しになった部分については当方で関知いたすところではございませんので、ご容赦いただきたいと思います。(送電線を)嵩上げをしたということは、これも言うところによろしくないですけども、この近辺にもそういう形で、その下に建てられる空間を広くとってから建てはった病院というの、ごくごく近いところがございます。そういうことで、この三重県の病院も、高圧線の真下に病院を躊躇いなく建てられておられるということで、現在も問題なく運用されているという認識をしてございます。

医療機器につきましては、これをきちっとメーカーに確認をして整備・導入の方を行っていきたいと思っております。当然、シールドでありますとかキャンセラー等の設備で対応出来るというふうにご承知してございますので、設計の段階で間違いなく取り組んでいけるものと考えてございます。

参考までにですね、今、Cさんが仰った0.03マイクロテスラ(=0.3ミリガウス)でございます。我々(単位として)「マイクロテスラ」の方を使っておりますのでマイクロテスラで申し上げますと、皆さん普段お使いの掃除機、電気掃除機でございますね、これが50cm離れたところで測定いたしますと、0.3マイクロテスラ、磁界が発生しているわけですね。ミリガウスで言うと、3ミリガウス、掃除機から50cm離れたところを出ておるわけでございます。それから、ノートパソコンも0.1マイクロテスラ(=1ミリガウス)ということでございます。今仰った0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)が電磁波過敏症の方の基準ということでございますと、恐らく、その病院の、Cさんのおっしゃった所に到達するまでですね、様々な野洲市内の色んなエリアで、0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)を超える地点がいくつか存在すると思っておりますので、そういうことになるだろうと思っております(参考:ガソリン車(時速40kmで走行時の運転席・脚部)での最大磁界値4.20マイクロテスラ(=42ミリガウス)(電磁界情報センターのWEBページより(<https://www.jeic-emf.jp/explanation/1015.html>、令和4年11月29日)))。

以上でございます。

【市民C】

あの、そのままで置いておかないで下さいよ。あの、本当にこのご夫婦、ご主人、夫さんは全然関係ないんですよ。同じように生活されてても。奥さんだけが、彼女だけが、電磁波過敏症になったんです。だから、全く電気も、テレビもエアコンも、電気というものを全部なくした生活をされて、改善したんです。

過敏症という方は存在してます、世界中で。そういう認識を持っておられるとしたら。私も家で測りました。電子レンジの前やったら、5ミリガウス(=50マイクロテスラ)でした。そんなん判ってます。けど私は過敏症と違います。ですから発症してません。けど発症する人があるんだというね、そういう認識を持たないと、そんな危険なところに建てるということが、認識は出来てないのと違うかということ言ってるんです。入院されててね、発症するかもわからないでしょう。時間なんです、これ。微弱であろうと、それが1年、2年、3年とね、ずっと浴びてくるということで、発症する人があるかもわからないんですよ。それが彼女でした。

以上です。

【駒井次長】

ありがとうございました。仰った0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)というところがございますので、今仰ったようにテレビもない、電子レンジもないところの生活をされたということであります。

今度計画しているところには、7万7000ボルトの高圧送電線が走っている、これは現実、事実でございますが。仮に今の話、0.3ミリガウス(=0.03マイクロテスラ)を基準といたしますと、そうじゃない所に病院を建てたとしても、0.3ミリガウス発生するような環境は生まれ得るということでございます。そのように考えてございます。

【布施政策監】

あの、いま申し上げましたWHOのファクトシートは、No.296でございます。このファクトシートと申しますのは、WHOがですね、現状で得られている情報を、各国や一般公衆の方に提供するために発行されておるという内容のものでございますので。我々はその基準に従って対応させていただいておるといふようなことで、ご理解を頂きたいと思っております。

その他、ご質問ございましたら、前の方どうぞ。

【市民D】

江部のDと申します。よろしくお願ひいたします。

江部いうのはどの辺にあるか、ご存じでしょうかね。今、建設される市民病院の北側に川がありますが、それを隔てたところにあります。その一体、約400世帯が、江部になるわけなんですけども。正直言いまして、今まで、皆さん、本当に建設に対して反対の意見というのが多かったんですけども。私、その辺の、先ほど電磁波の話も、大変重要なことかなというふうに感じてはおります。実際に、仕事の関係もあるんですが、そういうことで、家を住まいを変えたという方も承知してますので。大変、人にとっては、大変大事な話かなと感じてはおりますが。

そういうこともあるんですけども、私としては、もうこれ以上ですね、この病院の建設が遅れるということは非常に困ります。年齢的にも70歳を超えておりますので。これから、まだ5年先しか出来ないないわけですよ、令和8年と聞いております。もう後期高齢者になってまいります。

ということで、いろいろと、自治会の中でもですね、いろいろと意見がありまして。400世帯の中に、20ほどの組を作っております、その組の中で組長がいらっしゃるんですが、その組長さんにアンケート方式で意見を聞きました。正直言います、20組の内、5組くらいが反対でしたけども、残りが賛成やというふうに意見を頂いております。

私、祇王学区の自治連合会長も兼ねておりますので、祇王学区自治連合会としても、要望書を出させていただいております。祇王学区として、早期着工、早期開業していただきたいということでの要望書を出させていただいております。そういうことで、早くしていただきたいということなんですけども。

ただ、反対されている方の中にはね、夜中に救急車が鳴ってうるさい、或いは一日中、夜に電気が点くということなんかの意見もあります。

私が一番思っているのは、交通事情が変わってくるんじゃないかなと。朝のね、私、毎日じゃないけど、通勤してます、駅まで。その時間帯に、今はスムーズに行ってるんですが、病院が開院されましたら、またそれなりに交通事情が変わってくるんじゃないかなと思うわけなんですけども。その辺もね、以前にもその話をさせて頂きましたが、そういうことも十分に払しょくするようですね、今後、考えていただいて。本当により早く病院を着工していただいて、開院をしていただけるようによろしく願いいたします。

また先ほど言われました、電磁波の問題というのは、大変大事なことかなと思いますんで。その辺も十分クリアできるような、今後、資料を出していただいて、その辺も納得していただけるような回答を頂きたいなというふうにも思います。

市長、よろしく願いいたします。

【布施政策監】

ありがとうございます。ご意見として、承りたいと思います。

その他ご質問、後ろの方。

【市民E】

小篠原のEと申します。

ちょっと、今日お越しの皆さんの中では、多分、若い部類に入るかと思えますし、皆さんと違う意見かもしれませんけども、聞いていただければと思います。質問としてではなく、意見として、聞いていただければと思います。

語弊があるかもしれないんですけど、正直私、場所については大きな問題ではないと思っております。どなたか仰ってましたけれども、ハードよりはソフトやと。

で、今回の中で、資料の中にも書いてましたけども、2025年に（国道8号線）バイパスが出来ますよというお話もありましたし、済生会がそうなら凡それぐらいで行けると。ここに書いてある機能分化といったところで、やっぱり必要なものとそうでないもの、色分けせんとあかんあつと。というところは、ようよう判るところ。やっぱりフルスペックってなると、財政的には難しいので、それはようよう理解できるところでございます。

で、そうなったときに、ここで設定する診療科ですね。市が、今後、どういうふうなところを目指すんやというふうに思ってるんやというのが、見ていったんですけども。そういう検討されてるの、高齢化に伴うものばかりなんです。やっぱり高齢化が進む、ようようそれは判ります。で、だからどうなんやというところで、人間ドックとかそういうな検査項目ですとか、回復期リハビリ、そこに重点を置かれてるなというところなんですけども。

やっぱり、若い人も集まって欲しいと思ったときには、あるのが小児科だけなんです。今回で、産科がなくなるように見えてるんですけども。そこ、産科としては、非常勤ではなく常勤で、残していただければなあと思うところでございます。

私の意見ですけども、今後、検討いただければと思います。

以上です。

【駒井次長】

ありがとうございます。基本的にご意見として賜りたいと思いますが、ちょっと数点ございますけども、申し上げたいなというところでございます。

まず、仰る通り、ソフトが重要なわけでございます。病院は建物ではございませんので、ソフトが非常に重要というふうに認識してございます。

機能分化の中で、やはり野洲市民病院、公立病院ではありますけれども、野洲市民病院が担っている役割はケアミックス、高齢化の中におけるケアミックス病院になると。これは必然のことかなというふうに考えております。

最後、小児科と産科のことを仰って頂きましたので、申し上げたいなあというふうに考えております。非常に、どちらも重要な診療科でございますし、野洲市民、25年後にわずか10%しか減らない、全国的には若い街であることは間違いございません。ただ、先ず産科については、もう県内で確か4つの病院に集約をしていく流れが、もう、県の方で決まっております。こういったところから、今既にドクターが確保できている病院は、当然、継続をしていくわけなんですけれども、この状況下で、新たに野洲市民病院に産科を設けるために先生にご承認するというのは、きわめて難しいという状況でございます。数年前に野洲市民病院の産科があつて、非常に好評であつたんですけども、市内に開業されたということもございましたので、それ以降、野洲市民病院には産科は難しいであろうというふうに考えております。

小児科も、実は同じ考え方でございます。高齢化が進むということの中で、それ以上に懸念されるところが、少子化でございます。小児科医の過酷な勤務状況などもご承知いただいていると思ひ

まずけども、こちらもやはり圏域で勤務の集約化が進んでいく分野でございますので、非常勤の先生で、外来を中心に対応していくということで、小児科はしっかりと守っていきたいといふふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

【布施政策監】

お時間の方はですね、あともう残り少しくなってきましたけれども。ご質問のある方、この時点で確認させていただきます。ご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。お二方よろしいでしょうか。そうしましたら。

【市民F】

小篠原のFです。

一番初めはちょっとね、あれですけど、ちょっと全体をまとめてないので話がちぐはぐになるかもわからんけど、その辺はご容赦願えればと思います。

先ほどね、市長の持論、何年も経ってるじゃないかという発言があったんですけどね、あれはやっぱ、おかしいと思います。

実は私はね、当初計画、前市長の時のね、当初計画。もっと言えば駅前のアサヒビール跡地購入についてのね、検討委員会から参加してきました。それは、野洲学区の自治連合会、市の自治連合会の役員として、その代表として、参加してきたわけです。そういう経緯の中でね、私の記憶が間違っていたら許していただきたいんですけども。

当初、（栢木）市長は病院反対、いらぬ方の反対派で、立入市議会議員も含めてね、一緒にやっておられたと思うんです。その時に、市のこういう懇談会の中でね、病院の懇談会の中で。野洲市自治連合会の会長でしたか、あの時のその会長がね、「病院をいらぬというような市議員がおるんやったら、もう止めてしまえ」というくらいにね、（市議員に対して）ひどくきつく怒られて。その時に立入市議員、最後の段階で、「私は病院をいらぬとは言ってません」ということを言ってね。その時点で初めて、病院は必要やというふうに変わっていったというような経緯があるんです。

そういう一連の経緯と、アサヒビールの跡地を買収するにあたって、検討委員会の中で何が検討されたかと。今、市長や市長支持派のグループが必死になって言っていることは、駅前は、下の部分だけ使うのか知らんけど市が使って、上はマンション、業者に任せたらいいということやと思うんですよ。で、それなりに駅前の賑わいを造るんよと言っていると思うんですけども。悲しいかな、別にね、市が旗を振ってね、議会が旗を振ってね、野洲の駅前にね、高層マンションをいくつも造るっちゅう計画を立てること自体がね、ナンセンスだと思います。既に駅前には、今もそうです、建設中のマンションが2棟、3棟。それから来年、再来年にはね、もう少し離れたところで、小篠原の地区になるんですけども、そこにもね、大きなマンションを建てる計画もあります。そういった面ではね、自分だけ言えば、市長も含めてね、駅前のあの土地をね、野洲市がなぜ買ったかとい

うことをね、どう理解されているのかと。いうことをやっぱり、聞きたいんですよ。あの土地は、業者が買ったらマンションしか建たないと。それでは駅前に、もう、なんというんですかね、無味な、もう寂しい、ただマンションが建っていると。昼間は人が誰もいないよ、という街を建ってしまうと。ということでね、利用する方法は後で検討したらええけども、土地は市で買っていいんですかという議論をやったんですよ。

それもね、今回市長がやっているようなこの懇談会もそうです、先ほどの評価委員会もそうです。ただ、前市長を倣ってね、やったという証拠づくりをしているような感じしか、受け取れません。今日のこれも見てください、こんだけ大きい会場を使ってね、なんぼ集まったんですか。これで市長はね、明日もそんな状態だと思うんですよ。市長はそれでもね、やったんやと、市民の多数が賛成してるんやと、いうことを言いたかったんだと思います。それはおかしいんじゃないですか。

やっぱりね、前の時はもっと市民懇談会、地域或いは自治体単位でもね、含めてね、何回も開かれました。そこで検討会議も何回もやってこられました。今、市長の姿勢を見たらね、長年出来てなかったから、早く造らないかんから、自分らが決めたやつをね、ごり押しで進めようというね、やり方でね。これは何かね、違和感を感じるんです。本当に市民のためにね、野洲市の将来のために、野洲市のこれからの世代のためにね、十分に必要で、十分に耐えうる病院を造れるんだらうかいうことをね、真剣に考えてやっておられるとは思いません。私自身からいえば、こういうことがね、ずっと、今の市長になってから繰り返されてます。何故それが、今回の懇談会もね、もっと各自治会も含めてね、もっと検討することがある、意見を聞きたいいうてね、もっと意見を聞くべきです。

当然ね、当初の計画でも、中主地区の人たちは反対されてました。当然でしょう、私もそう思いました。自分らの所からは遠いんやと…。

【布施政策監】

すいません。ちょっとお話の途中ですけど…。

【市民F】

…近くにして欲しいんやという意見はね、もう、再三聞きました。しかしね、やっぱり、いろんな観点から、やっぱり駅前でやむを得ないんだなあというのがあったんです。

しかし、今はね、もう何も、何も意見を聞いているような顔をして聞いてない。ということでね、しゃにむに造るだけを進めようとしている。もっと言えば、駅前に造れば、国から10億円もの補助が出るんですよ、この10億円、どうしてくれるんですか。市長や或いは…。

【市民】

今の推進派の議員はね、この10億円を…

【布施政策監】

大変申し訳ございません、

【市民F】

市として、その辺をはっきりと、はっきりとして下さい。

【布施政策監】

不規則なご発言をしないよう、お願いします。

ありがとうございます。ご回答はよろしいでしょうか、ご意見として承るということでよろしいでしょうか。

【市民F】

回答してくれるんやったら、してくれてもいい。

【市長】

回答と言われましても、いささか。何か、私の批判ばかりですので。いささか、どういったらいいんですか、言い訳になってしまうことばかりなものですから、回答にはならないと思うんですけども。私も一生懸命やっております、物事やっていくのに。

もう一つ、さっき言われました、病院は要らないと言っていたと、私が。それ、どこで聞かれました？私、一言も言った覚えありませんよ。

【市民F】

いや、その時の、市議会の会派に属してたでしょ。

【市長】

いや、属してても、私は要らないと、一言も言った覚え……。

【市民F】

いや、せやから、会派として全体が……。

【市長】

いや、会派として全体がと言われますけども。私が、どこで、いつ、言ったかという問題なんです。私は言ってないです。これだけは申し上げます。

【市民F】

反対している会派に入って、一緒に行動してたら……。

【市長】

それは、私が申し上げておりません。だから、肅々と進めさせていただいているということで。長いことかかったというのはね、ちょっとあの、言い過ぎた部分もあったかもわからんですけども。現に、前山仲市長の時に、議決された案件なんですよ。7人の反対がありましたけれども、可決されて。そこで前に進められたらよかったのに、もう建ってますよ、既に。でも、7人という反対があったということで、凍結されたことがあるんですね、過去に。ご存じやと思うんですけども。そういうことを、凍結したり、造らないと言ったりという無駄な時間があったっていうことを総じて、時間がかかりすぎてたということをおっしゃっているわけでございます。

私はFさんが仰ったみたいに、時間がどうのこうの、一日も早く整備したいということに変わりはございませんので、よろしくお願いを致します。

【布施政策監】

最後、挙手いただきました方、最後の質問ということで、よろしくお願いいたします。

【市民G】

旧の中主町から来ましたGといいます。よろしくお願いいたします。

野洲の市民病院として、中核病院として、市民に信頼できる病院を造っていただきたいわけなんですけど。

ちょっと私も2つだけ気になったのは、先ほどの説明で、病院の先生、病院の先生は12名おられるという説明でしたね。そういう方で、今の病院……。私なんかの見解では、野洲病院は滋賀医大系だなという頭があるんです。（県立）総合病院は京大系だなと。で、その中でですね、だいたい病院の、今の非常勤の先生というのは、恐らく滋賀医大系で占められているんでないかなと思うんです。滋賀医大系の先生が非常勤で何名、京大系の先生が何名、来ておられるのかというのと。一番私が気にしてるのは、院長が京大系なんですよね。昔、滋賀医大といろいろ、病院建設に当たっていろいろと相談しながら進めておられたということを聞いております。そういう中で、滋賀医大と京大の医局と太いパイプを持った病院管理者が来ていただいて、患者さんと呼べるお医者さん、例えば博士号を持った先生が常勤で来ていただくとか、そういう自信をもったところがあるのか。立派な病院が出来てもいい先生が来られなかったら、患者さんは先生を見て動く可能性が十分あります。そこんところをちょっと確認したい。抽象的なことで申し訳ないんですけど、あくまでも立派な病院を造っていただくために。

それともう一つ、B地区にある、これはあれですけど。移管するときの話の中で、野洲市の財政として100億円前後の資金を出すのはちょっと無理があるんじゃないかなという話が、浮かび上がったときがあると思います。前者の方からも話がありましたけど、アベノミクスの当時、駅から800mくらいでしたら、ざっと10億5000万円の補助金が無利子、ただで貰えたんです。それはなくなるわけですよ。それともう一つ心配してたのが、病院債を12億円ほど発行されてると思います。その、病院債の返済という資金を、どっから持って来られる予定があるのか。

気が付いたら、駅前が全部マンションに変わってましたよ。先生がいなくなって、少なくなって、野洲病院が行き詰った、民間病院に委託お願いします。そしたら、市として、病院は、駅前はマンションが建ち、残るのは負債だけということがないように、全力を尽くして、新しい病院を建設していただきたいと思います。

【布施政策監】

ありがとうございます。2点のご質問、最後でございますけれども。先ず、最後のご質問につきまして、起債の償還等を含めまして事務局の方からご説明をさせていただいた後に、前川管理者の方からご回答をいただくということで、よろしくお願いいたします。

【駒井次長】

Gさん、ありがとうございます。非常に緻密なご意見で、参考になるところでございます。申し上げます。

まず100億円、今回93億7000万円という額でございますが、100億円と概ねまとめて考えていくとしますとですね、行政の場合は、ほぼすべてと申し上げてとよいかと思います、大半のところを、ご承知の通り、病院事業債という債権を起こして、年次年次で償還をしていくわけでございます。例えばわかりやすいところで90億円だとしますと、だいたい病院事業債の償還は30年還付で行いますので、90億円の建物を建てたとしたら、毎年、病院事業と野洲市行政で力を合わせて3億円、元金返済していく形になります。この3億円、今、病院事業と市で力を合わせてと申し上げました。病院事業歳で、半分ずつ折半して、1億5000万円ずつ持ち寄って、償還していくわけでございます。

【市民G】

その話はいいんです。私が一番聞きたいのは、93億円の中に、病院事業債12億円の金額が入っているかっていうのと、国から一括返済を求められたときのその財源はどこにあるんですかっていうのを聞きたかった。

【駒井次長】

はい、ありがとうございます。

今、その病院事業債の話でございますが、本日の資料の45ページをご覧くださいませでしょうか、ちょっと（開場の照明が）暗い中、申し訳ないんですけども。そこにですね、今申し上げました93億円の財源の内訳を記してございます。今、Gさんが仰いました病院事業債というものでございますが、含めて「企業債」というように書いております。ここが93億6000万円の内、86億8000万円は病院事業債なわけでございます。で、先ほどの話に戻りまして、約90億円だとして一年間で病院事業と市とで力を合わせて3億円ずつ、30年間かけて返していくということになります。これがイニシャルコストに対する償還計画でございます。

もう一つ仰った10億7000万円の、駅前のAブロック・Bブロックのために、既に病院事業債をあてて借入済みの病院事業債がございます。これにつきましては、お手元の資料49ページをご覧くださいませと思います。一番最後のページでございます。49ページ、50ページの見開きに、これの一括償還の見取りを書いてございます。

Gさんご指摘のように、あの場所で、病院事業債で土地を買ってますが、（駅前Aブロック、Bブロックで）病院事業をやらなくなるとなった場合は適債性が、病院事業債としての適債性がなくなりますので、一括償還しなくてはなりません。10億7300万円を、基本的に一度に返さなくてはならないということです。これにつきましては、実は、野洲市の財政、市長の冒頭のご挨拶でもあったんですけども、野洲市の財政も病院のキャッシュフローも、一括償還に対応できる嵩がございます。ですから、ご心配いただかなくても、この部分で返済にかかっている資金は廻るということでございます。具体的に、野洲市にいくら基金があつて、病院にいくらの実績余剰があるかということは、ちょっと私も数字を把握してませんが、10億7300万円を一括償還することは、十分に可能であると。

最後に、Gさんが仰った、10億5000万円の社会資本総合整備交付金でございますね、こちらがもらえなくなるけど大丈夫なのか、というご心配でございますけども。駅前のAブロックの計画を

例にとりますと、この10億5000万円は、いったいどこに充当されたのかということなんです。お金ですから色がついてませんから、別にどこがということはないんですけども。駅前Aブロックでは、土地が、今申し上げた10億7300万円やったんです、土地代が、市が新たに購入した。その10億7300万円の土地代に、結果、わざわざ国から貰える10億5000万円が全部、ちょっと言い方に語弊がありますけども、全部それで消えてしまっていたわけです。

今回の計画は、既存の市有地でございます。歴史を開ければわかりますけども、恐らく昭和の半ば後半あたりに取得された、完全に元利とも市の財産になった土地でございますので。そこに、病院事業に市から無償出資をするという形でございますので、土地代が0円なんです。ということは、確かに（駅前から）800mの圏域を外れますので社会資本総合整備交付金はあたりませんけども、土地代で結果ドローなんです。ですから、今回の計画は、イニシャルコストにおいても極めて合理性が高いというふうに判断しているということでございます。

あともう一点、駅前だと絶対に、立体駐車場が要ります。立体駐車場は、今恐らく、これだけ工事単価が上がってきてる中で、250台程度の立体駐車場、4層5段で、駅前で建てようと思いますと、土地代だけで3億円~4億円、加えて工事費は恐らく10億円を超えようと思います。非常に、病院本体以外のコストが駅前ではかかってしまうということなので、今の計画の合理性は高いと、我々は考えておるところでございます。

以上でございます。

【前川事業管理者】

質問いただいた、今ですね、非常勤で来られている先生の6割以上は、滋賀医大から来られております。

今はですね、確かに医師不足で。ご質問のあったように、京大系とかですね滋賀医大系とか言っているような時代ではありません。協力して、福山先生の人脈、私は滋賀医大に居ましたので、滋賀医大の学長をはじめ応援を頂いておりますので、そういう環境を使ってですね、医師を集めようと思うわけですが。その基盤が、今日も議論を頂いておりますけども、早期に、整備された病院があるということが、医師の派遣の大きな原資になるわけで。それが無い状況では、かなり厳しい状態が現在も続いております。現在も、今週もですね、滋賀医大に、教授の所に行って、医師の派遣をお願いしてますけれども。今の老朽化した病院、なかなか人を送っていただけない状況があります。

というのは、昔はですね、白い巨塔のように、教授が若い先生に「君、行きなさい」で行ったんですが。今、若い先生は「その病院に行ったら、何がありますか？」というか。医師が、若い医師が、病院を選ぶ時代になってます。

ということは、私の仕事は、新しい病院、現在の病院もそうですけれども、若い先生なりに選んでいただけるような病院にすることが大事なんだと。その際、ソフトとハードと言いますけれども、今、ハードに関しては非常に大きな老朽化の問題があるので、それを早期にということ、今、今日もですね、議論いただいているようなところに進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしてもですね、医師或いは看護師も含めてですね、非常に、集めることが厳しい時代になっているので。また皆さん、協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【布施政策監】

はい、ありがとうございます。予定しておりました時刻を15分オーバーいたしました。司会の至らぬところ、申し訳ございません。お詫びを申し上げたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、意見交換の方を終了させていただきたいと思います。

最後に、閉会にあたりまして、市立野洲病院前川事業管理者より、ご挨拶を申し上げます。

【前川事業管理者】

最後になりましたけれども、本日はですね、野洲市民病院整備の基本構想、そして基本計画の市民懇談会に参加いただきまして、ありがとうございます。

現在、市立野洲病院はですね、コロナ禍の中ですね、今日も発熱があり、第8派が来るかということの中で、職員、頑張っておられるわけですがけれども。先ほどお話しましたけれども、現在、施設の老朽化であったりですね、最近もちょっと水漏れがあったりですね、天井の壁が落ちてきたりとか、いろんな老朽化の問題があつてですね。本当に、市民の安心安全な医療に応えるですね、その基盤がなくなってきてるというのが現状ですね。より早く新しい環境の病院施設ができることにですね、尽力して参りたいと思います。

今日は多くの市民の方からですね、非常に有益なご意見をたくさんいただきました。冒頭で市長がお話された、その、意見をですね計画に盛り込めるところは盛り込んで、早期に実現していきたいと、尽力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますけれども、今日参加いただいた方々のお礼を申し上げます。どうもありがとうございました

【布施政策監】

ありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。